

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	旭川医療秘書専門学校
設置者名	学校法人旭川宝田学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
専門課程	医療秘書科	夜・通信	990	160	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

本校ホームページにて公表 URL⇒ <http://www.atg-web.ac.jp/>

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	旭川医療秘書専門学校
設置者名	学校法人旭川宝田学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

本校ホームページにて公表 URL⇒ <http://www.atg-web.ac.jp/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	税理士	2021. 4. 1 ～ 2024. 3. 31	学校法人を代表するとともに、学園経営に関する重要事項（方針、計画等）の審議に関わる。
非常勤	無職	2021. 4. 1 ～ 2024. 3. 31	学校法人を代表するとともに、学園経営に関する重要事項（方針、計画等）の審議に関わる。
非常勤	社会福祉協議会役員	2021. 4. 1 ～ 2024. 3. 31	学校法人を代表するとともに、学園経営に関する重要事項（方針、計画等）の審議に関わる。
非常勤	はな保険薬局 代表取締役	2021. 4. 1 ～ 2024. 3. 31	学校法人を代表するとともに、学園経営に関する重要事項（方針、計画等）の審議に関わる。
(備考)			

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	
設置者名	

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	
役割	

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	旭川医療秘書専門学校
設置者名	学校法人旭川宝田学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p> <p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>年度始めに全ての開講科目における年間学習指導計画(シラバス)を作成している。なお、このシラバスは、学生が常時自由に閲覧できる。</p> <p>実践的かつ専門的な職業教育を実施するため、企業等との連携を通じ、必要な把握・分析を行い、教育課程(授業科目開設・授業内容・実施方法の改善・工夫など)に活かすことを基本方針としている。</p>	
授業計画書の公表方法	<p>小冊子(シラバス)及び本校ホームページ掲載</p> <p>URL⇒ http://www.atg-web.ac.jp/</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p> <p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>教務に関する規定「第3章成績評価」に基づく</p> <p>第6条 学業成績は、定期考査の成績と、平素の学習活動(臨時考査・小テスト・レポート・学習態度等)を統合して、多面的かつ総合的に判断して評価する。</p>	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

教務に関する規定「第3章成績評価」に基づく

第7条 学業成績の評価は、絶対評価で行うのを原則とするが、客観性・信頼性を欠くことの無いようにし、評価方法・基準は事前に明確にする。

第8条 学業成績の評価方法は、100点法とし、次の区分によりA・B・C・Dの4段階で評定する。

A：評点80点以上

B：評点65点以上

C：評点50点以上

D：評点49点以下

なお、客観的な指標は、履修科目の成績評価を点数化し、全科目の合計点の平均を算出する方法としている。(100点満点で点数化)

また、客観的な指標に基づく成績の分布状況を示す資料は、本校ホームページにて公表している。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

入学時配布「学生要覧」に記載
本校ホームページにて公表 URL⇒ <http://www.atg-web.ac.jp/>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

教務に関する規定「第4章成績会議及び進級、卒業の認定」に基づく

第16条 進級・卒業は次の条件を満たしたとき、成績会議を経て校長が認定する。

(1) 履修すべき科目がすべて修得されているとき。

(2) 各科目以外の教育活動が履修されているとき。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

入学時配布「学生要覧」に記載
本校ホームページにて公表 URL⇒ <http://www.atg-web.ac.jp/>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	旭川医療秘書専門学校
設置者名	学校法人旭川宝田学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	本校ホームページにて公表 URL⇒ http://www.atg-web.ac.jp/
収支計算書又は損益計算書	本校ホームページにて公表 URL⇒ http://www.atg-web.ac.jp/
財産目録	本校ホームページにて公表 URL⇒ http://www.atg-web.ac.jp/
事業報告書	本校ホームページにて公表 URL⇒ http://www.atg-web.ac.jp/
監事による監査報告（書）	本校ホームページにて公表 URL⇒ http://www.atg-web.ac.jp/

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
商業実務		専門課程	医療秘書科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
	昼間		講義	演習	実習	実験	実技
2年		2,010 単位時間	1,080 単位時間	840 単位時間	130 単位時間	単位時間 /単位	単位時間 /単位
			2,050 単位時間				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
80人		49人	0人	5人	5人	10人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

<p>（概要）</p> <p>年度始めに全ての開講科目における年間学習指導計画（シラバス）を作成している。なお、このシラバスは、学生が常時自由に閲覧できる。</p> <p>実践的かつ専門的な職業教育を実施するため、企業等との連携を通じ、必要な把握・分析を行い、教育課程（授業科目開設・授業内容・実施方法の改善・工夫など）に活かすことを基本方針としている。</p>
<p>成績評価の基準・方法</p> <p>（概要）</p> <p>教務に関する規定「第3章成績評価」に基づく</p> <p>第7条 学業成績の評価は、絶対評価で行うのを原則とするが、客観性・信頼性を欠くことの無いようにし、評価方法・基準は事前に明確にする。</p> <p>第8条 学業成績の評価方法は、100点法とし、次の区分によりA・B・C・Dの4段階で評定する。</p> <p>A：評点80点以上 B：評点65点以上 C：評点50点以上 D：評点49点以下</p>

卒業・進級の認定基準
(概要) 教務に関する規定「第4章成績会議及び進級、卒業の認定」に基づく 第16条 進級・卒業は次の条件を満たしたとき、成績会議を経て校長が認定する。 (1) 履修すべき科目がすべて修得されているとき。 (2) 各科目以外の教育活動が履修されているとき。
学修支援等
(概要) <特待生制度> [学科試験・面接試験] ※本校専願者対象 I種：総額35万円給付(若干名) (入学金5万円と初年度授業料の30万円) II種：総額20万円給付(若干名) (入学金5万円と初年度授業料の15万円) <進学支援制度> ①自宅外通学生特別奨学金月額3万円 ②通学定期代半額補助 ③学費分割納入制度(4回～20回まで)

卒業生数、進学者数、就職者数(直近の年度の状況を記載)			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
18人 (100%)	0人 (0.0%)	18人 (100%)	0人 (0.0%)
(主な就職、業界等) 各種医療機関(旭川赤十字病院3、沼崎病院、(株)北日本エム・ピー、幾見会木原循環器内科医院、高桑整形外科一条クリニック、ミント調剤薬局、札幌臨床検査センター株式会社、株式会社ニチイ学館他)			
(就職指導内容) 社会人の心構え、正しい言葉遣い、応募先選定・出願・面接など実践的な就職活動方法の習得を目指し、労働基準法や給与、保険制度など働き始めてから必要な知識を学ぶ。また、ハローワークと連携し、就職活動の方法や受験の心構え、求人票の見方、面接練習などを行う。			
(主な学修成果(資格・検定等)) 診療報酬請求事務能力認定試験、医師事務作業補助技能認定試験等の修得			
(備考)(任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
38人	2人	5.2%
(中途退学の主な理由) 進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組) クラス担任およびカウンセラー等による教育相談の実施		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
医療秘書 科	50,000 円	600,000 円	390,000 円	その他 390,000 円の内訳 維持費 200,000 円 教材費等 90,000 円 実習費諸経費等 20,000 円 学生自治会費 10,000 円 研修旅行積立金 70,000 円
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) URL⇒ http://www.atg-web.ac.jp/		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 自己評価の客観性・透明性を高めるとともに、学生と本校と密接に関係する者の理解促進や連携協力による学校運営の改善を図ることを目的として行う。 (実施方法) 1. 年度毎に、学生・教職員の自己評価を実施し、評価結果等を公表する。 2. 評価項目は、教育理念・目標、学校運営、教育活動、学修成果、学生支援、教育環境、学生受入募集、財務、法令遵守、社会貢献とする。 3. 活用方法として、各評価項目の数値評価や要望を踏まえ、委員からいただいた意見に基づき改善事項を整理しながら計画的に対処する。 (体制) 1. 構成する委員は、次に掲げる者のうちから少なくとも3名以上とし、校長が委嘱する。 ①専門分野における業界関係者 ②本校卒業生または保護者 ③地域住民 ④高等学校等の校長、進路指導担当者等 ⑤地方公共団体等の関係者等 2. 委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。 3. 補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
一般社団法人 旭川薬剤師会 会長	2年	専門分野における業界 関係者
株式会社菅原組 代表取締役	2年	専門分野における業界 関係者

旭川明成高等学校 教頭	2年	高等学校等の校長、進路指導担当者等
旭川医療秘書専門学校 時間講師	2年	本校卒業生または保護者
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) URL⇒ http://www.atg-web.ac.jp/		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)
URL⇒ <http://www.atg-web.ac.jp/>

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	旭川医療秘書専門学校
設置者名	学校法人旭川宝田学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		15人	13人	28人
内 訳	第Ⅰ区分	一人	一人	
	第Ⅱ区分	一人	一人	
	第Ⅲ区分	一人	一人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				28人
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	人	0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当	人	0人	0人
計	人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	一人
3月以上の停学	0人
年間計	一人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの 限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。） 及び専門学校（修業年限が2年以下の ものに限る。）	
		年間	前半期
修得単位数が標準単位数 の6割以下 (単位制によらない専門学校に あつては、履修科目の単位時間数 が標準時間数の6割以下)	人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	人	0人	0人
出席率が8割以下その他 学修意欲が低い状況	人	0人	一人
計	人	0人	一人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。